

発注者綱紀保持委員会（第8回定例会議）

開催日及び場所	平成24年3月16日（金）東北地方整備局大会議室
出席者	委員長 徳山日出男 局長 副委員長 梶原康之 副局長 副委員長 岩崎泰彦 副局長 委員 内田貴和 公認会計士・税理士 委員 飛田善雄 東北学院大学教授 委員 浦井義光 弁護士 委員 神山敬次 総務部長 委員 川嶋直樹 企画部長 委員 白石秀俊 建政部長 委員 田上澄雄 河川部長 委員 川瀧弘之 道路部長 委員 津田修一 港湾空港部長 委員 島崎昭彦 営繕部長 委員 板倉靖和 用地部長

定例会議議事概要

意見・質問等	回答
<p>■発注者綱紀保持規程及び発注事務に関するコンプライアンス・マニュアルの改正について</p>	
<p>○「契約締結前」と「落札者決定前」の時間の違いは。</p> <p>○予定価格は、落札者決定に使うものだが、公表を落札者決定から契約締結まで伸ばすには、秘密の漏洩防止という点で、どのような意味があるのか。</p>	<p>○国の場合、会計法上、契約書の取り交わしをもって契約が成立する。契約書は、落札決定から7日以内に提出となっているため、その時間差がある。</p> <p>○一般的に、落札決定しても、その後業者の都合等で契約締結に至らない場合がある。その様な場合、再発注しなければならないが、落札決定の時点で予定価格がオープンになると、再発注の際に予定価を簡単に推測されるなどの影響が出るため、時間差を設けてある</p>
<p>■平成24年度研修計画の方針等について</p>	
<p>○震災の影響で、研修の回数は、平年に比べてどのようにになっているか。</p> <p>○コンプライアンスミーティングとコンプライアンスeラーニングの内容に違いはあるのか。</p> <p>○eラーニングを受講させるため工夫されている点は。</p>	<p>○2年前は4泊5日で50コースくらいだが、24年度は、まだ宿泊施設が復旧していないため、近くの宿泊施設を借り、3泊4日で20コース位を予定している。</p> <p>○コンプライアンスミーティングは、具体的な事例を取り上げ、その討議と解説を実施し、eラーニングは、主に規程に関するQ&amp;Aと解説を行っている。</p> <p>○誰がいつ受講したか、受講状況のリストを作成できるので、その受講状況を事務所にお知らせして、啓発をしている。</p>

○コンプライアンスをコントロールしたり、質問を受けたりする専門的な部署はどこか。	○コンプライアンスをコントロールする部署としては、適正業務指導官以下補佐1名係長1名の3名。また、倫理関係を担当する部署として、人事計画官が担当している。
○研修の計画、作成、実施を担当している部署はどこか。	各事務所には、発注者綱紀保持担当者として、事務担当の副所長がその窓口として対応している。
○発注者綱紀に関する具体的な職員からの質問というのは実際あるのか。	○人事課が窓口になっている。 ただし、研修の中身については、それに関係する各部と調整を図りながら実施している。
	○発注者綱紀という形ではないが、よく質問があるのが倫理規定。利害関係者との接触とか、事務所で判断できないときは、人事課に相談をしてもらっている。

意見・質問等	回答
■報告事項について	
◎他地整における国家公務員倫理規定違反事例の紹介について	
◎東日本大震災の対応状況等について	